

市長と「みらい」を語る集いを開催

今年2回目となる「市長と「みらい」を語る集い」を10月11日に開催しました。

午前と午後の2部に分かれて行われた懇談会には、日頃より市に関係する各分野でご尽力いただいている皆さんにお集まりいただき、今後のつくばみらい市のまちづくりについて、たくさんのご提案・ご提言をいただきました。

懇談会でご提言いただいた内容の一部を紹介します。

【午前の部・女性】

子どもたちが、ずっとつくばみらい市に住んでいこうと思えるようなまちづくりのために、いま私たちが子どもたちにできることは何かを考えなければいけない。ふるさと創生事業基金の有効な使い道を考えたとき、



懇談会の様子

結婚祝い金など一時的なものに使うのではなく、将来、子どもたちのためになるような、子育てをしている人たちの役に立つような使い方をすることが大切だと思う。例えば、海外留学のための費用を支援する制度をつくるなど、市の魅力アップにつながるものをつくり、発信していくのはどうか。

【午後の部・男性】
つくばみらい市は、福岡塚から岡堰までほかの市町村を通らずに行くことができ、サイクリングロードになっている。幸いにして、当市にはTXも常総線も常磐道も通っている。東京などからのアクセスに恵まれている。この環境を活かし、小貝川沿いの環境を整備して、サイクリングやキャンプ、釣りなどの多種多様なレジャーを行えるようにしてはどうか。また、近年、定年退職した人たちが自分たちで野菜をつくるのがブームになっていて、貸農園が人気。そういった多目的な活動ができるようにすれば、市の活性化につながるのでは。

歯科医療救護についての協定を締結

本市歯科医師会と災害時における連携で、

災害時の歯科医療救護についての協定書調印式を10月23日、伊奈庁舎にて行いました。調印式では、市歯科医師会の横張雅彦会長をはじめ、関係者が同席する中、片庭市長と横張会長が協定書に署名しました。

この協定は、本市において大規模な災害が発生した際に、市歯科医師会から歯科医療チームを派遣していただき、避難所での口腔ケアなどに当たっていた

だくものです。万が一の時、歯科医療という観点から、市民の皆さんの健康を守るための支援



協定を交わした片庭市長と横張会長

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

始めよう！介護予防

体操などを通して体を動かし、筋力の維持・向上を目指すことは、健康で自立した生活を送る上でとても大切です。

介護福祉課では、主に65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施しています。教室には、毎回元気な方から腰痛やひざ痛などをお持ちの方まで、たくさんの方が参加しています。続けて通っている方からは、『体が柔らかくなった』『みんなで笑ったり、楽しい時間を過ごせる』などの感想をいただいています。

12月からは、みらい平コミュニティセンターでも開催すること体制となります。

■地域体操クラブの実施会場と曜日

会場	実施曜日
新みらい平コミュニティセンター	火曜日
板橋コミュニティセンター	木曜日
谷井田コミュニティセンター	
谷和原公民館 福岡分館	月曜日
青木自治会館	
谷和原公民館 谷原分館	火曜日
西ノ台倶楽部	水曜日
内宿公民館(筒戸)	第2・第4月曜日
きらくやますこやか福祉館	金曜日

とになりました。どのクラブも事前申し込みは必要ありません。お近くの会場にぜひお越しください。

地域体操クラブ

▼内容：ボランテアによるシルバリーハビリ体操(ストレッツチや肩こり、腰痛予防など誰でもできる体操)

▼時間：午前10時～11時30分
▼会場：表をご覧ください。

男性限定体操クラブ

▼内容：ボランテアによるシルバリーハビリ体操(筋力向上のためのややきつめの体操)、ゲームやレクリエーション、健康講話

▼時間：午後1時30分～3時
▼会場：谷井田コミュニティセンター

※実施日については14ページの介護予防カレンダーをご確認ください。

※悪天候時や開催前日の積雪、災害時などは急ぎよ休講になる場合があります。開催の可否については、介護福祉課までお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111(内線1172)